

おねがい

銀行では、預金取引におきまして次の点にご留意いただくようお願いしております。

(1) お手もとに長い間ご使用になっていない普通預金通帳、または、満期日を過ぎているにもかかわらず長い間そのままになっている定期預金の通帳、証書がございましたら、窓口へご持参ください。

普通預金通帳では、預金残高が「0」になっていても、お預け入れ期間中のお利息がついている場合もあります。

(2) 銀行では、万一の間違いを防ぐため、預金通帳、証書などの便利なお預かりはしないことといたしております。預金通帳、証書は大切な財産ですから、そのつど記載事項をご確認のうえお持ちください。

カードご利用のお客さまへ

カードは預金通帳やお届け印と同様、非常に大切なものです。

万一、盗難にあわれたり、紛失された場合には、ただちに、最寄りの警察署及びお取引店にご連絡ください。

暗証番号は、他人に知られないよう、十分ご注意ください。

とくに、暗証番号を記載したメモや、暗証番号を推測される手掛りとなるものは、カードと一緒に保管しないでください。

カードの利用明細票は、必ずお持ち帰りください。

銀行員などが店舗外や電話等でカードの暗証番号をお尋ねすることはできません。ご不審の場合には、すぐに、お取引店にご照会ください。

総合口座の場合には、普通預金の残高がなくても現金が引き出されてしまうことがあります。また、現金自動支払機には、窓口の営業時間外にも稼働しているものがありますので、盗難等の場合には、ただちに、最寄りの警察署及びお取引店にご連絡ください。